

平成 30 年 11 月 27 日

溶融塩委員会  
委員および関係 各位

公益社団法人電気化学会  
溶融塩委員会

## 公 告

溶融塩委員会名義の出版物に掲載されている著作物の著作権の一部譲渡のお願い

溶融塩委員会では、これまで機関誌「溶融塩および高温化学」および溶融塩化学討論会要旨集など、本委員会名義の出版物に掲載されている著作物の著作権の帰属について明示しておりませんでした。1958 から 2016 年までに発行された「溶融塩」および「溶融塩および高温化学」誌に掲載された著作物の著作権（複製権（著作権法第 21 条）と公共送信権（同第 23 条）の行使）については、2017 年 1 月 27 日発行の第 60 巻第 1 号に掲載された告知をもって、本委員会への譲渡を既にお願ひしており、これまでのところご異論を承っておりません。さらに今般、2018 年 11 月 15 日開催の役員会において、その後に発行された「溶融塩および高温化学」誌および溶融塩化学討論会要旨集など、本委員会名義の出版物に掲載されている著作物の著作権（複製権（著作権法第 21 条）と公共送信権（同第 23 条）の行使）については、2019 年 1 月 1 日以降、原則として、本委員会に帰属することとしました。これによって、著作物の公開および再利用などに際して、本委員会が著作権を一元的に管理できるようになります。

今後、投稿または寄稿される著作物につきましては、著者は著作権を本委員会に譲渡していただくこととなります。

また、2018 年以前に、本委員会の出版物に掲載された著作物の著者および著作権継承者の皆様におかれましても、著作権の譲渡をお願い申し上げます。本来であれば、各著者および著作権継承者から個別に著作権譲渡の承諾を頂戴するべきところではございますが、全ての著作物について個別の手続きを行うことは極めて難しい状況です。そこで、これらの著作物の著作権につきましては、本公告によって本委員会に譲渡されたものとみなさせていただきます。なお、著作権譲渡以降も、著者自身による当該著作物の利用を妨げることはございません。どうかご承認下さいますようお願い申し上げます。

著者および著作権継承者の方で、この措置にご異議またはご不明の点がある場合は、2018 年 12 月 31 日までに、下記の溶融塩委員会事務局まで文書または電子メールにてお申し出下さい。

以上、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 連絡先

〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3 丁目 3 番 35 号

関西大学 化学生命工学部内

溶融塩委員会事務局 森重 大樹

TEL/FAX: 06-6368-0774, 06-6368-1867

E-mail: mscj\_at\_electrochem.jp(" \_at\_"を"@")に変更)